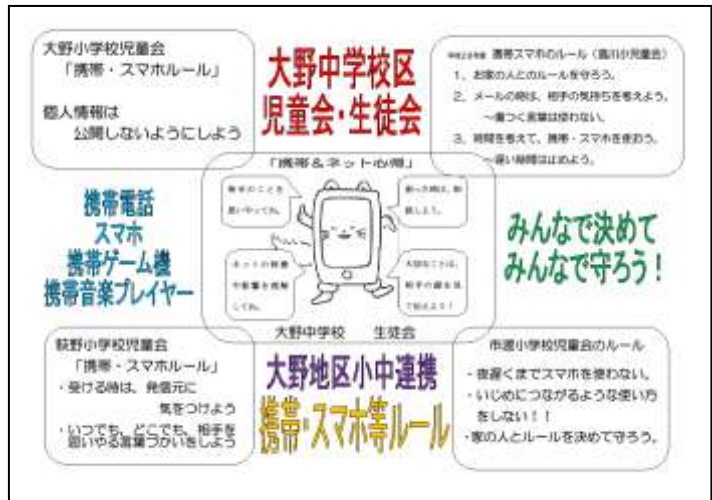


# タブレットを活用した実践

## 生徒会児童会交流

小中連携の一環として、生徒会・児童会の交流を行っています。平成 28 年度に本校の生徒会と校区内の小学校児童会により作成された、「携帯・スマホ等ルール」も交流の一つです。このルールが、タブレット端末が導入され、ICTの教育での活用が盛んに行われるようになることで、使わないように制限するのではなく、効果的な使い方を小学生や中学生なりに考えていく必要があると考え、令和元年度版に更新してもらったことになりました。



ただ、小学校と中学校では毎日の時程が違うことと、離れた距離を移動する手段がないため、時間と距離を克服するために、タブレット端末を使って、テレビ会議を行うことにしました。

一回目の交流は、校区内の市渡小学校と島川小学校と本校の 3 校をつないだのですが、本校の環境が悪かったのか、ハウリングを起こして聞きづらい中での交流となりました。それでも、時間をかけて準備してただけあって、本校生徒会の生徒たちが仕切りながら進める



ことができました。一対一の会議であればうまくいくこともわかったので、次週は今回の成果と課題を生かしながら、テレビ会議による萩野小学校 6 年生との交流を深めたいと考えています。